学校整理番号 B57

令和７年度　人権教育全体構想図

倉敷市立川辺小学校

○日本国憲法
○教育基本法
○世界人権宣言
○児童の権利に関する条約
○こども基本法
○学習指導要領

○人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
○人権教育・啓発に関する基本計画
○人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）
○第５次岡山県人権政策推進指針
○第４次岡山県人権教育推進プラン
○倉敷市子ども条例
○倉敷市教育振興基本計画
○倉敷市人権政策推進計画（改訂版）

学　校　教　育　目　標

自ら学び　心豊かで　実践力のある子どもの育成

人　権　教　育　目　標

人権尊重の精神を養い、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題など、様々な人権問題についての理解を深め、確かな人権意識と課題解決の実践力をもつ子どもを育てる。

〈女性〉

○　性別によって役割を決めるような考え方が社会的習慣や日常生活の中に根付いていることで自分らしい生き方が制約されていることに気付き、男女の区別なく、協力し合って一人ひとりがもっている能力を十分に発揮しようとする子どもの育成。

〈子ども〉

○　他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力、感受性を身に付け、偏見や差別のない社会の実現に努めようとする子どもの育成。

〈特別支援教育〉

○　基本的人権の尊重と教育の機会均等の精神に基づき障がいのある子どもたちに対して深い愛情と理解をもって子どもの能力、特性及び障がいの状況に応じた適正な教育を行い、一人ひとりの自己実現と社会生活への適応を図る。

〈高齢者〉

○　地域の高齢者との交流を通して互いに認識を深め、積極的に関わろうとする態度を育てる。

〈同和問題〉

○　支え合い高め合う学級・学校集団の中で、自らの生活を豊かにできる子どもを育て、基礎学力の充実を図り、一人ひとりが大切にされる同和問題の解決に向けた教育の推進を図る。

〈情報モラル〉

○情報社会の特性を知り、責任をもって情報を発信しようとする態度を育てる。

児童の実態

地域・保護者の実態

保護者や教職員の願い

研　究　主　題

自己肯定感を高め、自己実現を目指す子どもの育成
－互いに認め合う人間関係づくり、多面的・多角的に考える力を培う授業の創造－

推進体制の確立
・人権教育課題の把握
・全体計画等の作成
・教職員研修の充実

各学年の目指す子

低学年	相手のよいところを見つける子
中学年	互いのよいところを認め合う子
高学年	互いに認め合い、自分を高める子
特別支援学級	自分のよさを認められる子

学校園間の連携
・指導系の統性
・豊かな学習活動の創造

各教科　　道徳科　　特別活動　　総合的な学習の時間

人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成

○　児童の人権意識を高め、人権問題を主体的に解決していくことのできる力を育成する。
・学習展開の工夫（各教科、領域等）
・交流活動（総合的な学習の時間）
・心の教育の充実（道徳科の時間等）

自　立　支　援

○　児童一人ひとりの人権を保障し、将来 社会において自己実現できる力を育成する。
・人権問題にかかわり教育上配慮を必要とする児童が、基礎的な学力や確かな生き方を身につけることができるようにするために、児童がどのように考えているのかを明らかにし、進路の保障に努める。

人　権　を　尊　重　す　る　環　境　づ　く　り

○　人権尊重の精神や豊かな感性を育てる上での基礎づくりを行う。
・自尊感情、コミュニケーション能力の育成（学校生活、地域での生活等）
・仲間としての連帯感、自他を尊重する態度の育成（学級活動・行事等）

家　庭　・　地　域　と　の　連　携

（家庭との連携）　○人権や子育て等にかかわる情報・学習機会の提供
（地域との連携）　○地域ぐるみの取組
　　○地域の多様な人材の活用
（ネットワークづくり）○社会教育関係団体やボランティア、人権擁護委員等との連携

社　会　教　育　と　の　連　携

人権尊重の地域づくりの取組との連携
○教育・啓発活動
○交流活動
○指導者養成等